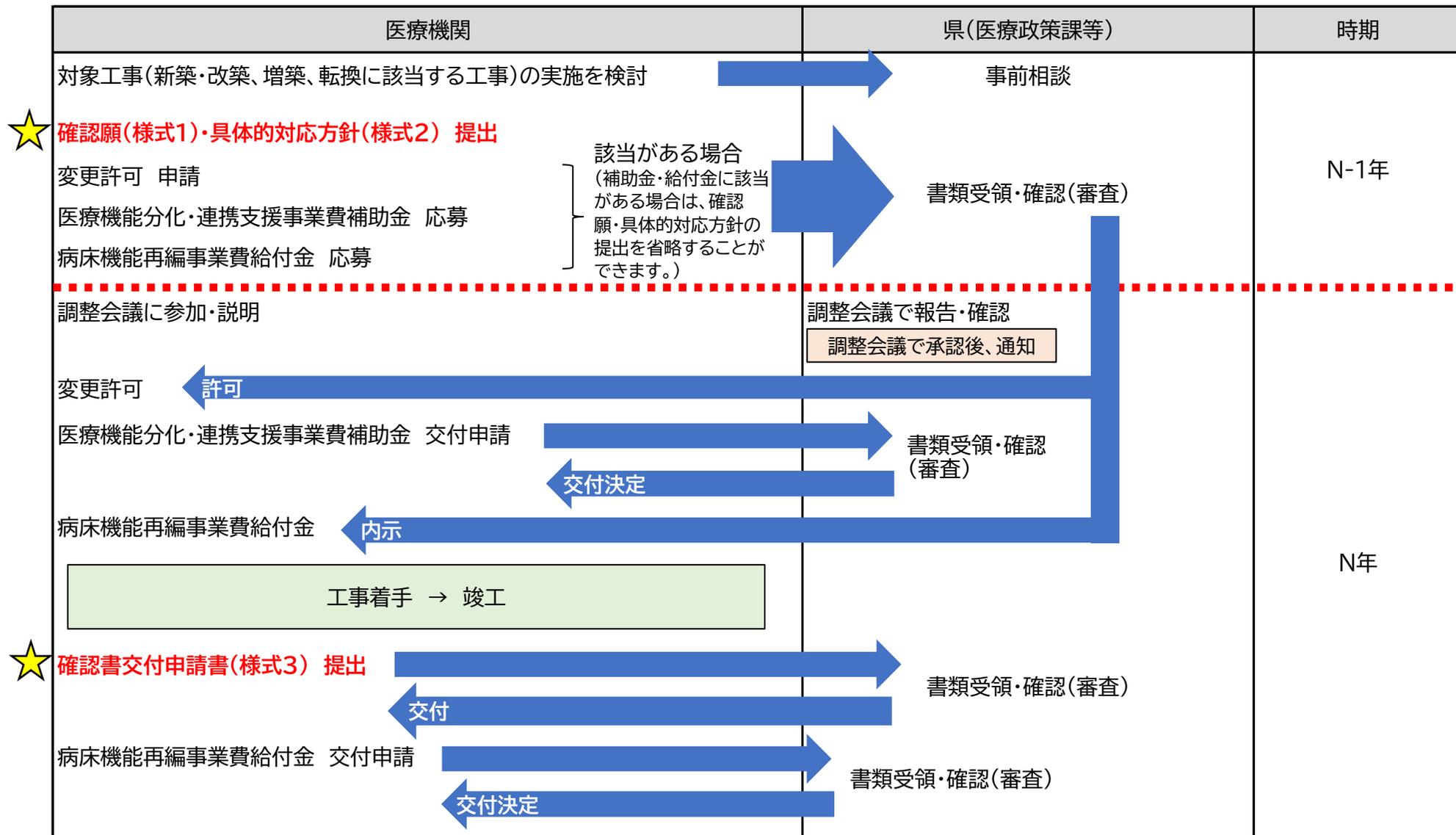


事務フロー図(目安)

【地域医療構想の実現のための病床再編等の促進に向けた特別償却制度】



該当がある場合
(補助金・給付金に該当がある場合は、確認願・具体的対応方針の提出を省略することができます。)

※特別償却制度以外の申請・応募等に必要な資料は、それぞれの担当にお問合せください。
 変更許可等の医療法関係の手続に関すること:申請者(医療機関)が所在する地域を管轄する健康福祉センター総務企画課
 補助金・給付金に関すること:医療政策課 地域医療担当(028-623-3145)
 ※補助金・給付金については、交付決定後に請求や実績報告等の手続があります。
 ※書類審査には、資料の追加等により時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請してください。